

令和 年 月 日

水郷桜イルミネーション推進委員会
共同代表 広瀬 英敏
大山 直樹 殿

申請者 住 所
氏 名
電話番号

水郷桜イルミネーション「台湾フェスティバル」出店申請書

事業所名 及び代表者名	事業所名： 代表者名： ⑤					
住所	〒					
連絡先	電 話					
	F A X					
	携 帯					
	Instagram					
当日の責任者	氏名 電話					
持込み車両	車 種					
	車輛ナンバー					
出店スペース	㎡ (m × m)					
出店希望日 希望日に○を お願いします。	12/7 (土) 12/8 (日)					
販売品目及び料金	①	:	円	②	:	円
	③	:	円	④	:	円
	⑤	:	円	⑥	:	円
営業許可	①許可取得（更新）日 年 月 日					
	②許可番号					

- ※添付書類
- 1 出店における遵守事項の署名（裏面）
 - 2 営業許可証の写し
 - 3 直近の納税証明書

出店における遵守事項について

- 1 指定場所以外での販売を行わないこと。
- 2 販売時間及び区画を遵守すること。
- 3 出店場所及び周辺の美化に努めること。
- 4 必要以上の営利目的となる広告物等の設置を行わないこと。
- 5 保健所の許可が必要な商品を販売する場合は、事前に出店者の責任で申請し、その許可書の写しを提出すること。
- 6 食品衛生法等の法令及び基準を守り、適正に販売すること。
- 7 出店の際に出るゴミは店舗ごとに持ち帰ること。また、飲食後の販売物のゴミについても、各店舗で回収・持ち帰ること。
- 8 火気を使用する場合は、周辺の安全対策と火災防止に努めること。
- 9 販売する商品には、適正な表示を行い、価格を明示すること。
- 10 申請書記載以外の商品等を販売しないこと。
- 11 出店権利を第三者に譲渡又は貸与しないこと。
- 12 プロパンガス及び発電機等を使用する場合には、法令に定める安全基準を遵守すること。
- 13 危険物等を持ち込まないこと。
- 14 搬入及び搬出時は、公園利用者の安全に配慮すること。
園内を移動させるときは、ハザードランプを点滅させ最徐行（10km/h以下）すること。
- 15 公園内の施設、工作物及び設備等を損傷した場合には、速やかに事務局に報告するとともに出店者の責任において現状復旧すること。
- 16 出店に際しての事故、苦情等については出店者がその責任の一切を負うものとする。また不測の事態等が生じた場合には、誠実かつ適切な対応をするとともに、その情報を事務局に報告すること。
- 17 退園時は、周辺を清掃するとともに原状回復すること。
- 18 他人に迷惑又は危害を及ぼすおそれのある行為をしないこと。
- 19 市又は推進委員会主催のイベント等への参加及び協力に努めること。
- 20 出店の申請をしたキッチンカーを無断で変更しないこと。
- 21 事務局に無断で出店を取りやめないこと。なお、出店を取りやめる場合は、速やかに事務局に報告するとともに、自店が運営するホームページやソーシャルメディア媒体等で周知すること。
- 22 調理用水及び排水などは、園内設備等の使用はできませんので、営業に必要なものは全て出店者が用意すること。
- 23 搬入・搬出時は必ずバリケードの開閉をすること。
- 24 来場者のニーズ調査のため、台湾フェスティバル終了後に出店日ごと売上金額を事務局に提出すること。
- 25 公序良俗に反する行為を行い、出店を許可することが適切でないと認めるときは、出店の許可を取り消すことがあります。なお、この場合に出店者に損害が生じても推進委員会は補填、賠償等の責任は一切負いません。
- 26 前各号に掲げるもののほか、当推進委員会が必要と認める事項を遵守すること。

出店について、以上の事項を遵守します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

㊞